

国立大学法人京都会計実施規則新旧対照表

改正前		改正後	
(前略)		<p>附則 この規則は、平成29年1月1日から施行する。</p>	
別表第1 経理単位及び経理責任者（第2条関係）		別表第1 経理単位及び経理責任者（第2条関係）	
経理単位	経理責任者	経理単位	経理責任者
			(同左)
南西地区共通	南西地区共通事務部長	南西地区共通	南西地区共通事務部長
			薬学研究科・薬学部
			アジア・アフリカ地域研究研究科
			東南アジア研究所
			地域研究統合情報センター
			アフリカ地域研究資料センター
			ウイルス・再生医科学研究所
			iPS細胞研究所
			こころの未来研究センター
			(同左)
			(同左)
備考 (略)		備考 (同左)	
別表第2 出納責任者（第8条関係）		別表第2 出納責任者（第8条関係）	
第1表		第1表	
経理単位	出納責任者	経理単位	出納責任者
			(同左)
南西地区共通		南西地区共通	
			薬学研究科・薬学部（文献複写料を除く）
			薬学研究科・薬学部（文献複写料）
			アジア・アフリカ地域研究研究科
			東南アジア研究所
			地域研究統合情報センター
			アフリカ地域研究資料センター
			ウイルス・再生医科学研究所
			iPS細胞研究所
			こころの未来研究センター
			(同左)
			(同左)
備考 (略)		備考 (同左)	
第2表		第2表	
経理単位	出納責任者	経理単位	出納責任者
南西地区共通		南西地区共通	
			東南アジア研究所バンコク連絡事務所
			東南アジア研究所ジャカルタ連絡事務所
			(略)
			(同左)
備考 (略)		備考 (同左)	
別表第3 たな卸資産管理責任者等（第23条関係）		別表第3 たな卸資産管理責任者等（第23条関係）	
管理単位	たな卸資産管理責任者	管理単位	たな卸資産管理責任者
			(同左)
霊長類研究所	所長	霊長類研究所	所長
東南アジア研究所	所長	東南アジア地域研究研究所	所長
iPS細胞研究所	所長	iPS細胞研究所	所長
			(同左)
生態学研究センター	センター長	生態学研究センター	センター長
地域研究統合情報センター	センター長	高等教育研究開発推進センター	センター長
高等教育研究開発推進センター	センター長		
			(同左)
備考 (略)		備考 (同左)	